

準備会から部会へ

当事者部会準備会

吹田市地域自立支援協議会における当事者部会の位置づけ

「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という障害者権利条約のスローガンのもと、私たち障害当事者は一人ひとりが権利の主体者として、当事者不在の福祉施策にならないようにアピールをしてきました。当事者部会準備会（以下「準備会」）としてもイベントを通して社会資源に係わる情報の発信や共有等を積極的に行いましたが、これからも継続して障害者及び障害児の福祉サービスの拡充や質の向上を求めていくとともに、当事者目線に立った地域社会づくりの実現に寄与していくためには当事者としての率直な意見を関係機関に届けていく必要があると感じました。

今後は準備会での活動を通して培った経験を活かしながら、準備会委員が当事者部会（以下「部会」）の主体となって、これまでと同様に当事者であることの強みを活かし、日常生活及び社会生活全般にわたる必要な情報の提供および発信、地域社会づくりの実現、当事者のニーズに応じた福祉サービスの充実等、当事者だからこそできる障害者の社会参加や参画を構築していける障害当事者主体の部会としたい。

目的

障害種別を越えた障害当事者間の交流を深めること及び障害の有無に関係なく、分け隔てのない共生社会の実現を目指し、地域社会との交流を深めること。部会として社会参加・社会生活の質の向上への情報の提供、提案をすることである。

目的に対する具体的な取り組み（案）

① 障害種別について

委員構成として身体・知的・精神・難病等、障害の種別に分け隔てることのない当事者がいることが望ましい。

② 障害当事者間の交流について

しゃべり場や食事会などの定期的なイベントの開催

③ 当事者に係わる法律や制度について

研修会や学習会を行うことにより、当事者や支援者などのスキルアップを目指す。

資料5

④ 地域との交流について

各地域の自治会や小中学校との関わりを通して理解を深めていく。

⑤ 他の部会との連携について

他の部会や当該団体から当事者としての意見を求められた場合などは部会として当事者の意見、提案・情報提供等を行い、他の部会とも連携していく。

➤ 現在の状況と成果

- ① 現在の委員構成は身体障害者6名・精神障害者1名と身体障害者が大半である。

障害種別による偏りがなく、さまざまな当事者がいる構成としたいところだが、権利の主体者として自発的に自分の意見を発することができる新たな人材を発掘できないのが現状。そこで、現在は人材発掘を継続しつつ、各委員が自分以外の障害のことは当該当事者や当該障害者団体などに意見を聴いたりしながら、他種の障害についての理解を部会の中でも深めているところである。

- ② シャベリ場やバーベキュー等の交流イベントはとても盛況で、回数を重ねるごとに参加者も増えている。これは喜ばしいことであり、参加者から普段の日常生活における悩みや困ったことや楽しみなどを伺うにあたって絶好の場となっている。普段は施設や事業所だけしか通っていない方の参加や共通の友達を見つけにくる参加者も増えてきた。

直近では10月に「みんなのまちのしらべ隊」というイベントを行った。エキスポシティでのバリアフリー調査や店員の対応など、精神障害の方を迎え中心に行い、精神障害からの目線で普段の困りごとや良いところが新たな発見となって、当事者間だけでなく参加者全員で理解し合えた。

- ③ 今年度の活動計画案については12月に地域生活の課題検討についての学習会を予定していたが、諸事情により開催できなかった。しかし、市内の障害者団体「吹田のバリアフリー・交通アクセスをめざす会」が行ったユニバーサルマナーについての研修会に参加するなどして、当事者に対する接遇や障害者差別解消法についての事例等を学んだ。

- ④ 現在の活動の中ではできていない。

- ⑤ ①と重なることではあるが、現在、障害種別に偏りはあるものの、イベントなどでいろいろな障害の方たちと交流の中で出た意見や実際に他の障害種別の方たちの意見を伺うことによって、障害が違っていても当事者の意見として出せるように取り組みを行っている。準備会の段階ではあるが、他の部会からの質問や意見を求められても対応できている。

資料5

✓ 活動報告

予算の問題が継続的課題としてあるが、おおむね昨年度末の全体会で報告した計画通りに実施することができた。10月に第2回交流会として予定していたイベント内容については初の試みで「みんなのまちのしらべ隊」という当事者目線でのバリアフリー調査およびその結果の意見交換会を行った。委員構成は前年と変わっていないが、しゃべり場をはじめ、こういったイベントを着実に重ねていくことで交流する機会が増え、委員としての仲間入りに興味を持ち始めてもらえてきている。

✓ 今後の活動目標

現委員構成のまま来年度から正式に部会として活動を始めたとしても、障害種別に関しては3障害および難病等の内部障害等を含めた当事者が揃ってなくとも意見を集約できる場を創り上げてきているので、今後もこのような活動を継続し、幅広い障害者の方たちの交流の場として広げていきながら、委員でなくともいろいろな障害種別の方たちが抱えている思いを当事者として発信していけるようにしていきたい。しかし、部会としては、今後委員は再任を除き公募での選出としていきたい意向がある。その時には市内の当事者の中から公募を募っていくこととしたい。また、障害種別を超え、今まで以上に当事者等の交流の場を広げるために、市内の障害者団体との交流を持つことや、イベントの内容についても目的や課題を明確にし、障害者（児）に関わる問題の解決や社会参加への助言、提案をしていける体制を構築していく。

◆ 部会での課題

- ・今後、委員を公募にする場合は障害種別を問わず、かつ男女比率に偏りが出ないようにするのが理想ではあるが、それだけの意欲を持って委員になりたいという人材を公募するにあたっては、行政の協力は不可欠である。
- ・障害を持つ当事者が部会の委員を務めるにあたって生じる問題の解決が必要である。それは障害があるがゆえの問題なのです。例えば、現委員の中にも会社に所属して勤務している者がおり、部会の会議やイベントに出席するためには仕事を休まざるを得ない実情があります。自力または単独で会議やイベントの場に参加できない場合は、障害福祉サービスにある移動支援の制度を利用して、ガイドヘルパーが同行することになります。しかし、業務時間中

資料5

に移動支援の制度を利用することは不可とされています。障害のない人が委員を務める場合、会議等は仕事上の業務の一環として出席されている方が多いと思いますが、介助が必要な当事者にはそれができないので、仕事を休むことになり、その日の職場からの給与は発生しなくなるうえにヘルパーの交通費等の負担もしなければならぬため、委員になることによって出費が増えるという状況になるのです。当事者部会として先進的な取り組みを行っている堺市や茨木市では、この問題を回避するために当事者委員には交通費も含めた報酬が支払われています。(茨木市の場合は1回2,000円)意欲的に参加する委員に対しては、一定の報酬が支払われることが望ましい。

当事者の部会という特殊な性格上、資料を準備するにあたって合理的配慮が必要となります。すべての資料にルビが必要となりますし、点字資料を作成する必要もあります。また、コミュニケーション保障として手話通訳の配置も必要不可欠だが、現状では一定額を各委員の持ち出しで行っており、イベント時のボランティア保険加入料や参加費などは参加者から徴収してきたものもあります。今後は研修会等での講師の謝金捻出も考えられる中、必要経費等の予算の確保を願いたい。

◇ まとめ

これまで述べてきたように、準備会での活動を通して一定の成果と今後に向けた課題がある程度見えてきたように思う。「分け隔てのない共生社会の実現を目指し、地域との交流を深めること」を実現していくためには、部会での活動に一定額の予算として資料等準備の費用やイベント開催時に伴う費用また、委員への交通費を含めた報酬等を今後の自立支援協議会の課題として、是非ご検討いただきたい。

平成29年2月6日

吹田市地域自立支援協議会 当事者部会準備会
専門部会長 赤尾 広明